

<記入に当たっての注意事項>

1 対象となる事業

平成19年1月から平成20年12月までの間に建設業以外の分野(以下「新分野」という。)に進出し、次のいずれかの要件を満たす事業

- (1) 建設業者が新分野に進出し、5百万円以上の支出を行ったこと
- (2) 建設業者が単独又は共同で、新分野事業を営む、県内に本店を有する会社を設立し、5百万円以上の支出を行ったこと

2 記入上の注意

- (1) 「進出した分野」欄は、農業(ミカン栽培)、環境(リサイクル)、観光(旅館業)、福祉(介護サービス)等記入すること
- (2) 「進出の形態」欄は、該当するものに を付けること
- (3) 「進出した時期」は、平成19年1月から平成20年12月までの期間内であること
- (4) 「事業概要」欄は、事業内容、事業規模、設備投資の状況等について記載すること
(パンフレットや写真等の添付は不要)
- (5) 「支出の状況」欄は、合計金額が5百万円以上であることが分かるように記載すること

<記入例>

支出時期	使 途	金額(千円)
平成19年4月1日	作業用機械購入	3,000千円
平成19年6月1日	種苗等材料費	3,000千円

1件5百万円以上のものが複数ある場合は、そのうちの1件を記載すること
記載した内容が具体的に分かる資料を添付すること

3 添付書類

	提出書類	提出部数	注意事項
1	商業登記簿謄本の写し	1部	目的に事業内容が明記してあるもの 会社設立の場合は新会社に係るもの 個人事業者は不要
2	定款の写しまたは総会・取締役会等議事録の写し	1部	事業内容を登記していない場合に事業内容が確認できるもの 会社設立の場合、出資者及び出資金額が確認できるもの
3	決算書類、契約書、借入証明書等写し	1部	事業計画書に記載した支出内容を証明できるもの